

地元主体による震災復興のまちづくり

《震災復興市街地再開発事業の進め方》

震災復興市街地再開発事業においては、早急に復興を推進するため、公共団体施行による第二種市街地再開発事業(管理処分方式)が採用されました。

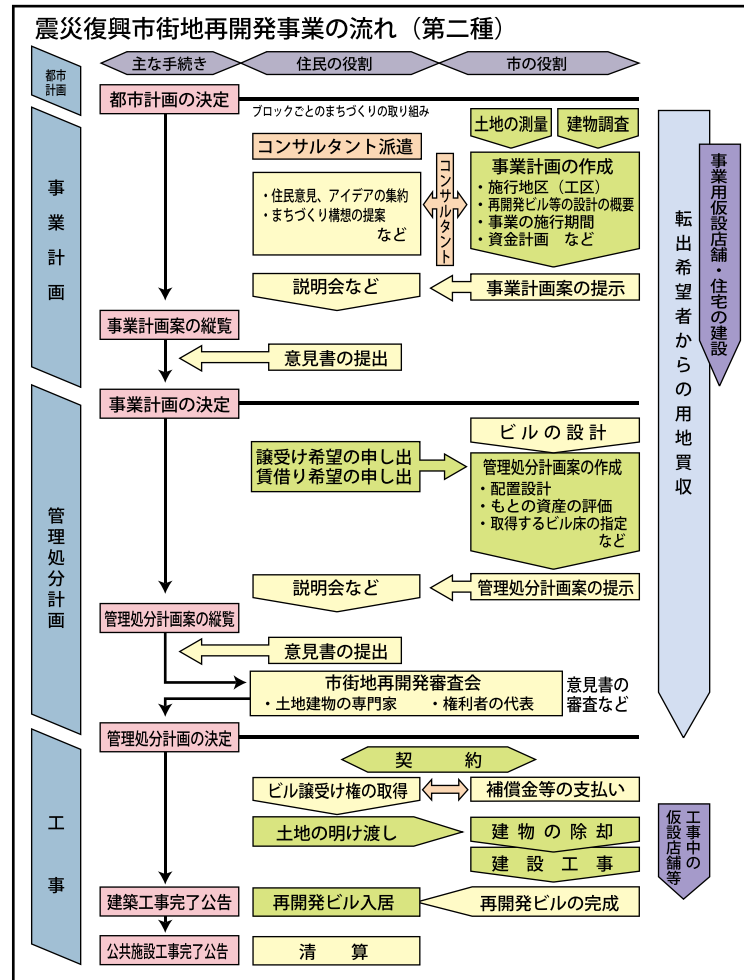
■ まちづくり協議会と地元提案

これまでの事業では、行政が作成した事業計画案について、説明会等で地元の意見をいただきながら進めてきました。

震災復興再開事業の実施にあたっては、震災後に新長田駅南、六甲道駅南の両地区とも数街区単位で結成された「まちづくり協議会」で地元のみなさんが議論したうえで、協議会から地元の意見を集約した「まちづくり構想」の提案をいただき、それを生かしながら「事業計画」をつくっていきます。

■ コンサルタントの役割

震災復興再開事業では、地元のみなさんと行政が協働してまちづくりを具体化していくため、まちづくり協議会の検討過程でのアドバイスや地元案の作成などの地元支援にコンサルタントが重要な役割を果たしています。

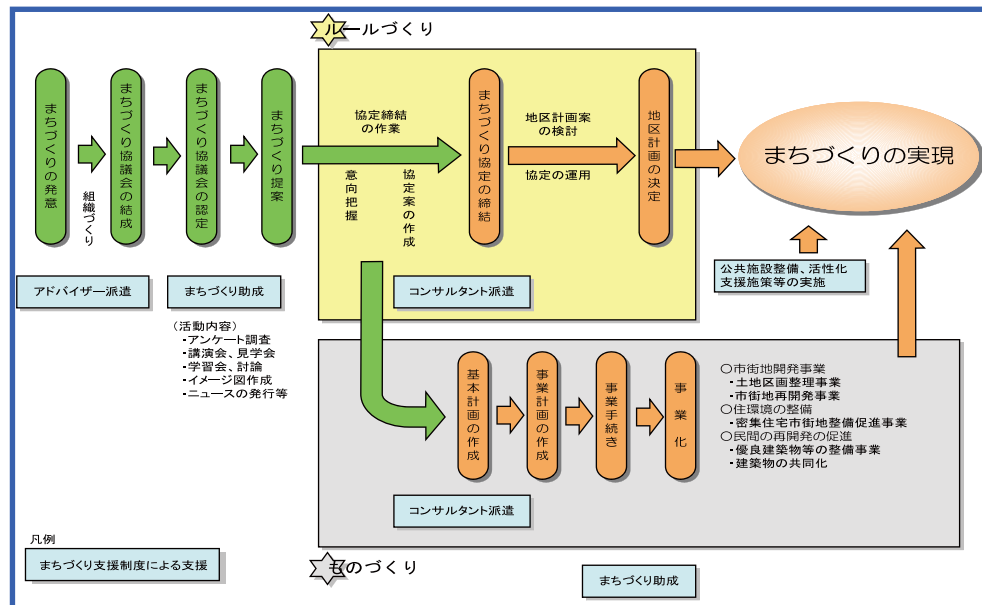


■ 震災復興に活かされた「神戸市まちづくり条例」と「協働のまちづくり」

神戸市においては、昭和55年に創設された「地区計画」制度に対応するとともに、市民のコミュニティ活動をまちづくり活動に結実させるためのシステムとして、昭和56年12月「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例(まちづくり条例)」を制定しました。これは、各地区の発意によるまちづくりを、市民との役割を明確にした上で行政が支援しようとする、「協働のまちづくり」を具現化するものです。

平成7年の阪神・淡路大震災からの震災復興事業においても、地区住民等の主体的なまちづくりを実現するため、重要な役割を果たしました。

＜まちづくり条例に基づくまちづくりの進め方＞



■ 震災復興市街地再開発事業区域におけるまちづくり協議会

阪神・淡路大震災後、六甲道駅南地区では4つ、新長田駅南地区では7つの協議会が設立され、地元主体による復興が始まりました。

地区名	面積 [ha]	事業地区	まちづくり協議会の名称	設立年月日	面積 [ha]	震災前人口
六甲道駅南	5.9	第1地区	深田4南まちづくり協議会	平成8年 3月24日	0.8	1,400
		第2地区	桜備4まちづくり協議会	平成7年 6月18日	2.0	
		第3地区	桜口5まちづくり協議会	平成7年 6月18日	1.5	
		第4地区	深備5まちづくり協議会	平成7年 6月18日	1.7	
新長田駅南	20.1	第1地区	久二塚6まちづくり協議会	平成7年 9月 3日	3.7	4,600
			久二塚地区震災復興まちづくり協議会	平成7年 2月15日	4.4	
		第2地区	大橋7丁目まちづくり協議会	平成8年 1月12日	1.2	
			日吉町2丁目まちづくり協議会	平成8年 6月 9日	0.9	
		第3地区	新長田駅前地区復興まちづくり協議会	平成7年 7月13日	4.4	
			新長田駅南地区大若復興協議会	平成7年11月26日	1.9	
			大橋3丁目まちづくり協議会	平成8年 9月19日	0.9	

下記に一例として、六甲道駅南地区のまちづくり協議会の活動を紹介します。



■ 六甲道駅南地区 まちづくり協議会の経緯

- <平成7年>
 - 3月17日 第二種市街地再開発事業の都市計画決定
 - 7月 9日 六甲道駅南まちづくり連合協議会の設立
- <平成8年>
 - 3月17日 連合協議会において公園・道路配置計画案の決定
 - 12月16日 連合協議会によるまちづくり提案の提出
- <平成9年>
 - 2月28日 第二種市街地再開発事業の都市計画の変更
- <平成11年>
 - 3月 六甲道駅南地区愛称決定「ウェルブ六甲道」
- <平成16年>
 - 3月 再開発ビル全棟完成を祝う会・まちづくり協議会解散
 - 管理協議会・組合結成
 - 10月 六甲道南公園着工
- <平成17年>
 - 9月 六甲道南公園完成
 - 六甲道駅南地区再開事業完了

